

第3章 計画の基本理念等

1 基本理念

- 本計画は、子どもの健やかな成長にとって最も大切な環境づくりと家庭への支援を重要な視点と位置づけ、安心して産み育てることができる社会の実現に向けて、行政及び地域社会が何をすべきか、それぞれの立場から考えるための基本方針となるほか、幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援に関する具体的な目標を定めたものです。
- 子ども・子育て支援は、児童の権利に関する条約の基本原則である「子どもの最善の利益」が実現される地域社会を目指すものです。
- これらの考え方にに基づき、かつ、市として一貫性のある子ども・子育て支援の推進を図る観点から、平成22年3月に策定した「津島市次世代育成支援後期行動計画」を継承した次の基本理念を設定します。

【基本理念】

**安心して子どもを産むことができ、社会全体で子育てを支援し、
子どもが健やかに育つまち 津島**

2 施策の基本的視点

- 目指すべき社会を実現するためには、「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識を前提とし、また、家庭は教育の原点であり、出発点であるとの認識の下、「家庭の共育力の向上」と、次代の地域社会を担う子どもを地域で育て、子育て家庭に寄り添い、支えていく「地域の協育力の向上」が不可欠です。
- このことを家庭と地域が再認識し、自らが主体的に子育てする力を養い、高めていくことが重要です。このため、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを重点課題として取り組んでいきます。
- 「共育」とは、家庭において夫婦等が協力して共に子育てすることであり、「協育」とは地域において地域の子どもと子育て家庭を地域市民が支え合い、協力して育てていくことを表したものです。
- すなわち、子どもを育てることは、親も地域も子どもと一緒に育っていくという側面もあると考えられます。

【施策の基本的視点】

1 家庭の共育力の向上

家庭は教育の原点であり、出発点であるとの認識の下、「家庭の共育力の向上」が不可欠です。

2 地域の協育力の向上

次代の地域社会を担う子どもを地域で育て、子育て家庭に寄り添い、支えていく「地域の協育力の向上」が不可欠です。

家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくり

3 計画の施策体系

本計画の施策体系は、次のとおりです。

基本
理念

施策・課題

安心して子どもを産むことができ、社会全体で子育てを支援し、子どもが健やかに育つまち津島

子ども・子育て 支援事業計画 (子ども・子育て 支援法)

1 幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の充実

- (1) 教育・保育提供区域の設定
- (2) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保
- (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

3 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

4 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

5 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

国の「放課後子ども総合プラン」に基づく本市の取り組み

母子保健計画 (健やか親子 21 第2次)

基本課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

基本課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

基本課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

4 計画フレーム

計画期間の児童人口については、計画期間（平成 27 年～31 年）の 0～11 歳について、過去 5 年の「住民基本台帳人口」を用いて、「コーホート変化率法※」で推計を行いました。

図表42 児童人口の推計（単位：人）

年齢	実績	推計					27→31 増減
	平成 25 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	
0 歳	396	419	406	398	388	379	-40
1 歳	453	449	434	421	413	403	-46
2 歳	543	414	453	438	425	417	3
3 歳	564	461	417	456	441	428	-33
4 歳	550	551	463	419	458	443	-108
5 歳	554	568	552	463	419	458	-110
小計	3,060	2,862	2,725	2,595	2,544	2,528	-334
6 歳	585	545	562	546	457	413	-132
7 歳	548	547	544	561	545	456	-91
8 歳	601	581	544	541	558	542	-39
9 歳	634	542	578	541	538	555	13
10 歳	662	593	537	573	536	533	-60
11 歳	649	627	591	535	571	534	-93
小計	3,679	3,435	3,356	3,297	3,205	3,033	-402
合計	6,739	6,297	6,081	5,892	5,749	5,561	-736

年齢	実績	推計					27→31 増減
	平成 25 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	
0 歳	396	419	406	398	388	379	-40
1～2 歳	996	863	887	859	838	820	-43
3～5 歳	1,668	1,580	1,432	1,338	1,318	1,329	-251
6～8 歳	1,734	1,673	1,650	1,648	1,560	1,411	-262
9～11 歳	1,945	1,762	1,706	1,649	1,645	1,622	-140

※平成 25 年実績は4月1日現在の住民基本台帳

※「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指し、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法で、推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用います。